

JFA 第 27 回全日本フットサル選手権大会福島県大会

要項（第 1 稿）

1. 名称
JFA 第 27 回全日本フットサル選手権大会福島県大会
2. 主催
一般財団法人福島県サッカー協会
3. 後援
福島民友新聞社
4. 主管
一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員会
5. 協力
福島県フットサル連盟
6. 日程
<開催日>
2021 年 8 月 8 日（日）・8 月 29 日（日）・9 月 5 日（日）・10 月 10 日（日）
<会場>
本宮市総合体育館 本宮市高木黒作 1 TEL 0243-34-2131
西部第二体育館 郡山市待池台 1-7 TEL 024-959-4554
ならはスカイアリーナ 双葉郡楡葉町大字大谷字上ノ原 16 番地 TEL 0240-23-7966
7. 参加資格
 - (1) 一般財団法人福島県サッカー協会（以下、「福島 FA」とする。）を通じて、公益財団法人日本サッカー協会（以下、「本協会」とする。）に「フットサル 1 種」または「フットサル 2 種」の種別で加盟登録した単独チームであること。
 - (2) 本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 1 種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 2 種」のみとし、「フットサル 1 種」年代の選手は適用対象外となる。
 - (3) 第 1 項、または第 2 項のチームに所属する 2006 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。
男女の性別は問わない。
 - (3) 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - (4) 都道府県、地域大会を通じて、選手は他のチームで参加することはできない。
 - (5) 選手および役員は、複数のチームで参加できない。
8. 大会形式
ノックアウト方式で行う。なお、3 位決定戦は行わない。
9. 競技規則
大会実施年度の JFA「フットサル競技規則」による。
10. 競技会規定
以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

40m×20mとする。

(2) ボール

試合球：フットサル 4 号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数：9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内

(4) チーム役員の数

登録された役員の中から 5 名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム

(シャツ、ショーツ、ソックス) を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号のついたものを着用すること。

(エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ) 選手番号については、1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(カ) ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。

ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(キ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(ク) 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(ケ) その他のユニフォームに関する事項については、本協会の「ユニフォーム規程」に則る。

② 靴：底が平らなもので接地面が紺色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズのみ使用可能とする。

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し着用しなければならない。

なお、ビブスはチームでユニフォームと異なる色彩のものを 2 色以上準備しなければならない。

(6) ゲーム時間

40 分間（各 20 分間からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 15 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。

(7) ゲームの勝者を決定する方法（ゲーム時間内で勝敗が決しない場合）

10 分間（各 5 分間からなる 2 つのピリオド）の延長戦を行い、決しない場合はペナルティーキック方式によ

り勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

11. 懲罰

- (1) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、東北大会出場チームについては東北大会で、その他のチームについては当該チームが出場する直近のフットサル公式戦にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、または本大会の終了のときに警告の累積は消滅する。
- (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

12. 参加申込み

- (1) 1 チームあたり 26 名（選手 8 名以上 20 名以内、役員 6 名以内）とする。
- (2) チームは、「予備エントリー用紙」・「ユニフォーム写真」・「プライバシーポリシー同意書」を大会エントリー専用アドレスにメール送信すること。なお、「プライバシーポリシー同意書」については福島 FA に FAX 送信可。
大会エントリー専用アドレス：futsalfukushima@gmail.com
- (3) 本エントリーは、本協会 WEB 登録システム KICKOFF により行う。予備エントリーが期限までに完了していないチームは本エントリーに進むことができない。
- (4) 予備エントリーと本エントリーの期間
予備エントリー期間：2021 年 7 月 6 日（火）正午まで
本エントリー期間：2021 年 7 月 8 日（木）～ 14 日（水）正午まで
- (5) 申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

13. 選手証

チームの登録選手は、本協会の発行のする選手証（写真登録済み）を持参すること。なお、登録の確認できない場合は、試合に出場できない。

選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

14. 組合せ

福島 FA フットサル委員会決定する。

15. 参加料

基本参加料 18,000 円（全参加チーム一律）、チームにおける 2 試合目以降は 1 試合毎に 8,000 円とする。

基本参加料は、チーム名で 2021 年 7 月 14 日（水）までに、手数料はチーム負担でお振込み下さい。

【振込先】東邦銀行 大槻支店 普通 408137 一般財団福島県サッカー協会 会長 菅野貴夫

チームにおける 2 試合目以降は 1 試合毎に 8,000 円については、実施日に受付で徴収します。

16. 表彰

優勝・準優勝チームには賞状と盾を授与し、3 位のチームには賞状を授与する。

なお、優勝チームは 2021 年 12 月 4 日（土）・5 日（日）に宮城県で行われる東北大会の出場権を得る。

17. マッチコーディネーションミーティング（MCM）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため行わない。

18. 代表者会議

新型コロナウイルス感染拡大防止のため行わない。運営方法については後日連絡させていただきます。

19. 傷害補償

チームは傷害保険に加入することが望ましい。

20. 負傷対応

本大会において、福島 FA では一切の責任を問いません。

21. その他

- (1) 福島 FA フットサル委員会が定めた、新型コロナウイルスの影響下におけるチーム遵守事項（ガイドライン）を遵守下さい。
- (2) 参加チームと選手は、本協会の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を順守しなければならない。詳細については、JFA ホームページを参照すること（<http://www.jfa.jp/>）。
その他、記載のない事項については、福島 FA フットサル委員会にて決定する。
- (3) ピッチレベルでは指定された場所でのみ飲水（水のみ）を認める。
- (4) アリーナに入る方（チーム役員・選手等）は、体育館用シューズを着用ください。なお、靴底は平らなもので接地面が紺色、白色もしくは無職透明のもののみとします。
- (5) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 またはその時点のスコアがそれ以上の得点差であれば、そのスコアで負けとする。
また、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。
- (6) 大会日、第 1 試合チームには会場設営、最終試合チームには会場撤収をお願いします。

22. 問合せ先

大会事務局へお願いします。

【大会事務局】

一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員会

〒 963-0204 郡山市土瓜 1-230 TEL 024-953-5626 Fax 024-953-5627

担当 委員長 池田 義人 090-6681-8227 メール yosihito@ikedai.co.jp